

相模原市立 市民・大学交流センター

# ユニコムプラザ さがみはら

## 一般施設の利用案内



## ユニコムプラザさがみはら

指定管理者

公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム

I	ユニコムプラザさがみはら（相模原市立市民・大学交流センター）の概要	3
1	名称	3
2	愛称	3
3	所在地	3
4	面積	3
5	コンセプト	3
6	3つの機能	3
7	利用時間	3
8	管理運営（指定管理者）	3
9	施設概要とゾーニング	4
II	一般施設の利用について	5
1	一般施設について	5
2	一般施設の概要	5
3	利用区分と利用料金	5
4	利用対象者	6
5	利用内容の確認	
6	申し込みの流れ	6
7	利用受付先	6
8	受付開始日	6
9	申込条件	6
10	加算利用料金	7
11	利用料金の納付	7
12	利用料金の還付	7
III	利用当日の注意事項	8
1	利用承認書の提示、利用施設の管理について	8
2	利用時間の厳守について	8
3	定員の厳守について	8
4	参加者の誘導について	8
5	現状復帰について	8
6	ゴミの処理について	8

## I ユニコムプラザさがみはら（相模原市立市民・大学交流センター）の概要

ユニコムプラザさがみはら（相模原市立市民・大学交流センター）は、地域活動や市民活動を行う市民と、高度な専門性を有し豊富な人材を抱える大学が連携して、福祉、健康、環境等、様々な分野に関する地域の課題解決や活性化を図り、快適で魅力あるまちづくりを推進する“大学センター型と市民センター型”を融合した新しい施設です。

本施設の交通利便性が高く、にぎわいや交流の拠点として多くの可能性を持った立地特性を活かしながら、新たな地域活動や市民活動の創造を目的として、交流・発信機能、学習・研究機能、リエゾン（橋渡し）機能を発揮する施設運営を目指していきます。

### 1 名称

相模原市立市民・大学交流センター

### 2 愛称

ユニコムプラザさがみはら

### 3 所在地

相模原市南区相模大野3丁目3番2号  
bono相模大野サウスモール3階

### 4 面積

2,965.82㎡

### 5 コンセプト

大学との連携による新たな地域活動、市民活動の創造

### 6 3つの機能

#### (1) 交流・発信機能

市民と大学が交流する場を提供するとともに、広く大学の研究、教育活動や地域連携の取り組み等を発信する機能。

#### (2) 学習・研究機能

市民が地域課題の解決や地域の活性化につながる専門的な知識・技術を学習するとともに、市民と大学が共同して研究する機会を提供する機能。

#### (3) リエゾン（橋渡し）機能

市民と大学が連携を深め、課題を共有し、大学の専門性と人材を活用して地域課題の解決や地域の活性化に取り組むための橋渡し機能。

### 7 利用時間

9時から22時まで

休 所 日 12月29日～1月3日、及び施設点検等で休所とする日

8 管理運営（指定管理者）

公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム

※この施設は、相模原市立市民・大学交流センター条例及び規則に基づき、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムが指定管理者として運営しています。

9 施設概要とゾーニング

A 交流・発信ゾーン

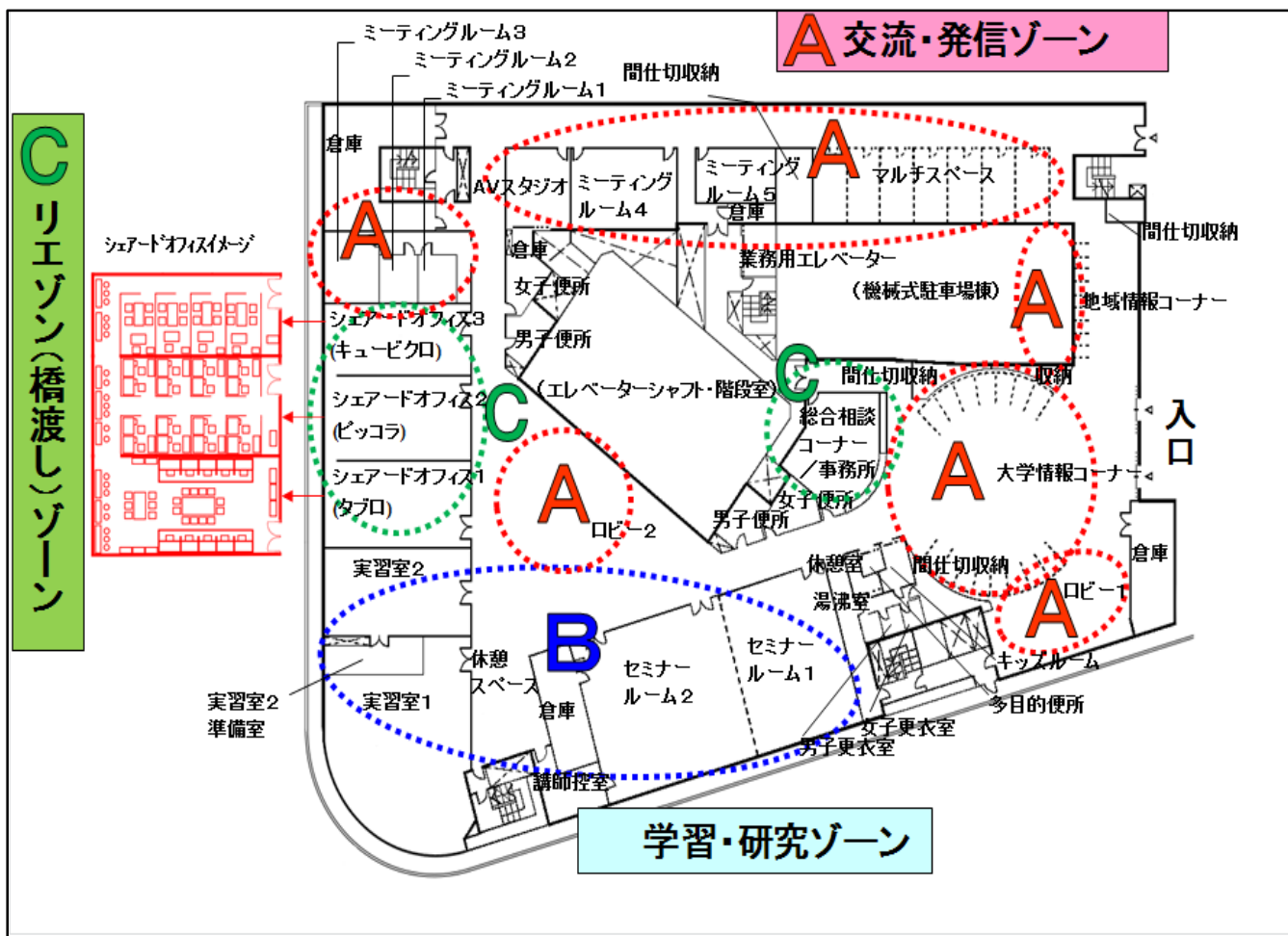
大学情報コーナー、地域情報コーナー、ロビー1・2、  
AVスタジオ、ミーティングルーム1・2・3・4・5、  
マルチスペース（イベント・展示や最大7室のミーティングルームとして利用可能）

B 学習・研究ゾーン

セミナールーム1・2、講師控室、実習室1・2

C リエゾン（橋渡し）ゾーン

総合相談コーナー、シェアードオフィス1・2・3（共用貸事務所）



## II 一般施設の利用について

### 1 一般施設について

一般施設は、講座や催し、打ち合わせや会議など様々な用途に合わせて利用できます。

### 2 一般施設の概要

施設名	定員 (人)	面積 (㎡)	用途等
セミナールーム 1	84	132.10	公開講座やシンポジウム、交流会などに利用できます。1・2は仕切りを外してひとつの部屋としても利用できます。
セミナールーム 2	108	184.85	
セミナールーム 1・2	192	316.95	
実習室 1	48	181.65	調理実習の設備があり、「食」をテーマにしたセミナーなどに利用できます。
実習室 2	36	93.29	実験や製作、科学や美術・工芸のセミナーなどに利用できます。
マルチスペース		126.00	ワークショップやギャラリーからイベントや会議 (18㎡×7室) まで多目的に利用できます。
AV スタジオ	12	37.69	専門の撮影・録音・編集機材が揃っています。
ミーティングルーム 1	8	16.1	さまざまな規模の会議や打ち合わせに利用できます。
ミーティングルーム 2	8	16.1	
ミーティングルーム 3	12	28.75	
ミーティングルーム 4	30	62.40	
ミーティングルーム 5	18	34.76	

※踊り・ダンス・音楽練習など、音や振動が発生する場合は、ご利用をお断りさせていただくことがあります。

### 3 利用区分と利用料金

相模原市立市民・大学交流センター条例改正に伴い、平成 29 年 4 月 1 日以後の利用分から、一般施設について利用料金及び一部の利用区分を変更させていただきます。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

平成 29 年 3 月 31 日までの利用分に対する利用区分・利用料金（現行区分・料金）

一般施設利用料金

施設名	全日	9時~11時	11時~13時	13時~15時	15時~17時	18時~20時	20時~22時
セミナールーム1	8,880円	1,480円	1,480円	1,480円	1,480円	1,480円	1,480円
セミナールーム2	12,360円	2,060円	2,060円	2,060円	2,060円	2,060円	2,060円
実習室1	12,180円	2,030円	2,030円	2,030円	2,030円	2,030円	2,030円
実習室2	6,300円	1,050円	1,050円	1,050円	1,050円	1,050円	1,050円
ミーティングルーム1	1,260円	210円	210円	210円	210円	210円	210円
ミーティングルーム2	1,260円	210円	210円	210円	210円	210円	210円
ミーティングルーム3	2,400円	400円	400円	400円	400円	400円	400円
ミーティングルーム4	5,100円	850円	850円	850円	850円	850円	850円
ミーティングルーム5	2,880円	480円	480円	480円	480円	480円	480円
AVスタジオ	3,060円	510円	510円	510円	510円	510円	510円
マルチスペース (全ブース)	10,080円	1,680円	1,680円	1,680円	1,680円	1,680円	1,680円
マルチスペース (7分割)	1,440円	240円	240円	240円	240円	240円	240円

※平成29年3月31日までの利用分について適用となります。

※午後5時から午後6時の間は施設内整備点検のため、原則として利用できません。

※区分には準備や片付けなどの施設利用に要するすべての時間を含みます。

※全日（午前9時～午後10時）の利用も可能です。

### 付属設備・器具利用料金改定表

付属設備・器具名	貸出数	単位	全日料金	2時間の利用料金
講師控室	1	室	1,680円	280円
マイク	ワイヤレス 2 ワイヤード 2 ピンマイク 2	本	100円	
移動用音響システム	2	セット	1,200円	200円
A V調整設備一式（セミナールーム1用）	1	セット	2,400円	400円
A V調整設備一式（セミナールーム2用）	1	セット	3,660円	610円
プロジェクター	2	台	1,500円	250円
スクリーン	1	台	1,080円	180円
85インチディスプレイモニター（セミナールーム2用）	1	台	3,660円	610円
移動式65インチモニター	2	台	720円	120円
ビデオカメラセット	2	セット	2,400円	400円
ビデオカメラ用三脚	2	セット	200円	
ビデオカメラ用ドローリー	2	セット	200円	
ビデオカメラ用コンデンサーマイク	2	台	100円	
照明キット（LEDライト2灯入り）	1	セット	300円	
クロマキースクリーン	1	セット	500円	
高精細55インチモニター	1	台	900円	150円
講師用PC	1	セット	900円	150円
映像編集卓	1	セット	2,400円	400円
スタジオ照明	1	セット	5,100円	850円
生徒用PC	12	セット	600円	100円
ステージ	1	セット	1,800円	300円

※平成29年3月31日までの利用分について適用となります。

※全日利用の場合は、12時間分の利用料金とします。

※施設を利用している途中での付属設備・器具の返却はできません。

※区分には準備や片付けなど利用に要するすべての時間を含みます。

平成 29 年 4 月 1 日以降の利用分に対する利用区分・利用料金

一般施設利用料金

施設名	全日	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時
セミナールーム1	9,790円	2,670円	3,560円	3,560円
セミナールーム2	13,750円	3,750円	5,000円	5,000円
実習室1	13,420円	3,660円	4,880円	4,880円

施設名	全日	9時～11時	11時～13時	13時～15時	15時～17時	18時～20時	20時～22時
実習室2	7,560円	1,260円	1,260円	1,260円	1,260円	1,260円	1,260円
ミーティングルーム1	1,260円	210円	210円	210円	210円	210円	210円
ミーティングルーム2	1,260円	210円	210円	210円	210円	210円	210円
ミーティングルーム3	2,400円	400円	400円	400円	400円	400円	400円
ミーティングルーム4	5,100円	850円	850円	850円	850円	850円	850円
ミーティングルーム5	2,880円	480円	480円	480円	480円	480円	480円
AVスタジオ	3,060円	510円	510円	510円	510円	510円	510円
マルチスペース (全ブース)	10,080円	1,680円	1,680円	1,680円	1,680円	1,680円	1,680円
マルチスペース (7分割)	1,440円	240円	240円	240円	240円	240円	240円

※平成29年4月1日からの利用分について適用となります。

※セミナールーム1・2、実習室1は平成29年4月1日以後の利用分から利用区分の変更があります。

※セミナールーム1・2、実習室1で午前12時から午後1時の間、並びに全室で午後5時から午後6時の間は施設内整備点検のため、原則として利用できません。

ただし、その時間の前後の区分を継続して利用する場合は除きます。

※セミナールーム1・2、実習室1で、午前及び午後、または午後及び夜間を継続して利用する場合の利用料金は、各利用区分の合算額となります。

※同様に午後5時から午後6時の前後を継続して利用する場合の利用料金は、各利用区分の合算額となります。

※区分には準備や片付けなどの施設利用に要するすべての時間を含みます。

※全日（午前9時～午後10時）の利用も可能です。



### 付属設備・器具利用料金改定表

付属設備・器具名	貸出数	単位	全日料金	1時間の利用料金
講師控室	1	室	1,540円	140円
マイク	ワイヤレス 2 ワイヤード 2 ピンマイク 2	本	100円	
移動用音響システム	2	セット	1,100円	100円
AV調整設備一式（セミナールーム1用）	1	セット	2,200円	200円
AV調整設備一式（セミナールーム2用）	1	セット	3,300円	300円
プロジェクター	2	台	1,320円	120円
スクリーン	1	台	990円	90円
85インチディスプレイモニター（セミナールーム2用）	1	台	3,300円	300円
移動式65インチモニター	2	台	660円	60円
ビデオカメラセット	2	セット	2,200円	200円
ビデオカメラ用三脚	2	セット	200円	
ビデオカメラ用ドローリー	2	セット	200円	
ビデオカメラ用コンデンサーマイク	2	台	100円	
照明キット（LEDライト2灯入り）	1	セット	300円	
クロマキースクリーン	1	セット	500円	
高精細55インチモニター	1	台	770円	70円
講師用PC	1	セット	770円	70円
映像編集卓	1	セット	2,200円	200円
スタジオ照明	1	セット	4,620円	420円
生徒用PC	12	セット	550円	50円
ステージ	1	セット	1,650円	150円

※平成29年4月1日以後の利用分からの適用となります。

※利用料金は、1時間の利用料金に施設利用区分の時間数を乗じて得た金額とします。

※全日利用の場合は11時間分の利用料金とします。

※施設を利用している途中で付属設備・器具の返却はできません。

#### 4 利用対象者

相模原市在住・在勤に関わらず、個人・団体、どなたでも利用できます。ただし次のいずれかに該当する個人・団体は除きます。

- (1) センターにおける秩序を乱し、又は公益を害するおそれがあると認められるとき
- (2) センターの施設、附属設備、器具等を損傷し又は消滅させるおそれがあると認められたとき。
- (3) 集団的又は常習的に暴力その他不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- (4) センターの管理上支障があると認められたとき。

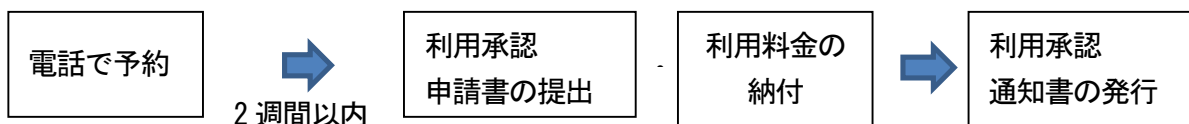
#### 5 利用内容の確認

利用にあたり、内容の確認をさせていただきます。

利用の内容によっては利用を制限させていただいたり、申し込みをお断りさせていただく場合があります。

- (1) セミナールームおよびミーティングルームは、講演会や会議・打合わせ等での利用を目的に作られています。大きな音の出る活動や、振動、臭い等により施設の運営、維持管理に支障が生じる活動についてはご利用をお断りさせていただくことがあります。
- (2) 調理、試食・試飲、食材を使った実験・実習等については、実習1をご利用ください。それ以外の目的での実習1のご利用については衛生管理上および安全管理上、ご利用をお断りさせていただくことがあります。
- (3) 手芸、工芸、美術、書道、工作、または水や砂・土を使用する利用については、実習室2をご利用ください。
- (4) セミナールーム1・2、マルチスペース（分割しての利用の場合）は、可動式パーテーションでの仕切りとなりますので、音漏れすることがあります。マイク・CDなどの音響設備を使用する場合は、他の部屋への配慮をお願いいたします。
- (5) ミーティングルーム1・2・3に設置してある机の移動、搬出はできません。

#### 6 申し込みの流れ



※電話で予約してから2週間以内に利用申請書の提出、利用料金の納付がない場合には、予約の取り消しとなります。

#### 7 利用受付先

受付場所	ユニコムプラザさがみはら（相模原市立市民・大学交流センター）
受付時間	午前9時～午後10時 ※休所日を除きます
電話番号	042-701-4370

## 8 受付開始日

一般施設の受付開始日は次のとおりです。

セミナールーム、実習室1・2	利用日の属する月の12月前の月の初日
ミーティングルーム、AVスタジオ、マルチスペース	利用日の属する月の6月前の月の初日

※申し込みは、原則として先着順になりますが、月の初日の午前9時～午前10時の予約受付分については、申し込みが重複した場合、抽選になります。

## 9 申込条件

- (1) 1利用者(団体)の方が申し込みできるのは、ひと月に5回までとさせていただきます。  
※利用件名及び利用目的が同一の場合は、複数施設の利用でも一日当たり1回分とします。
- (2) ただし、利用件名及び利用目的が同一で、連続して終日利用する場合のみ7日間まで可能です。
- (3) 指定管理者の自主事業等により、施設が利用できない場合があります。
- (4) 物品の販売、広告、宣伝、寄附募集行為等(以下、「販売行為等」といいます)を目的としての利用は原則としてできません。
- (5) 販売行為等を目的として利用する場合は、あらかじめ、許可申請書の提出が必要になります。

## 10 加算利用料金

### (1) 入場料等徴収による加算

利用者が販売行為等以外のために施設を利用する場合であって、入場料その他これに類する料金(以下、「入場料等」といいます)を徴収するときは、基本利用料金に以下に定めた率を乗じて得た金額を加算します。

1人当たりの入場料等の最高額	率
1,000円未満	50%
1,000円以上3,000円未満	80%
3,000円以上	100%

### (2) 販売行為等での利用による加算

利用者が販売行為等のために施設を利用する場合は、基本利用料金に以下に定めた率を乗じて得た金額を加算します。

入場料等の徴収の有無	率
入場料等を徴収しない	100%
入場料等を徴収する	200%

※この場合の入場料等については(1)の表は適用されません。

### 1 1 利用料金の納付

利用料金の納付は、直接、ユニコムプラザさがみはら（相模原市立市民・大学交流センター）の受付にお越しただいての現金払いとなります。

※期日までにお支払いがない場合、利用承認を「取消」とする場合があります。

### 1 2 利用料金の還付

利用のキャンセルや利用内容を変更する場合は、速やかに利用承認取消（又は利用承認変更）の手続きをしてください。

すでに納めた利用料金は、所定の期間内に申請し認められた場合には、以下に定めた率を乗じて得た金額をお返しいたします。

利用日の30日前まで	80%還付
利用日の7日前まで	50%還付

※7日前を過ぎますと、全額還付できなくなります。

## III 利用当日の注意事項

### 1 利用承認書の提示、利用施設の管理について

1. 利用当日は利用承認書を受付へ提示してください。
2. 上記受付後、利用時間になりましたら、部屋の開錠を行います。  
※利用申請時間前に部屋の開錠はできませんのでご了承ください。
3. 受付より申請者様へ連絡させていただく場合がありますので、当日責任者の所在を受付時にお知らせください。
4. 盗難防止などのため部屋を留守にする場合は、必ず受付に申し出てください。施設職員が施錠いたします。

### 2 利用時間の厳守について

1. 承認された利用時間は、入室・搬入・準備から後片付け・搬出・退室までのすべての時間を含みますので、時間内にすべてが終了するようにご注意ください。
2. 利用時間の延長を希望する場合は、終了予定時間の1時間前までに受付に申請してください。  
※延長の申請は利用当日のみ受付いたします。  
※次の予約が入っている場合、延長はできません。

### 3 定員の厳守について

1. 各部屋の定員は市の条例により定められたものです。定員を超えての利用はできませんので、定員を考慮してご計画ください。

#### 4 参加者の誘導について

1. 当日の参加者が多数であることが想定される場合には、必要な人員を受付として配置し、スムーズな入場の誘導をお願いいたします。
2. 異常の発見、非常時の避難誘導などを想定して、利用責任者を予め選任しておいてください。

#### 5 現状復帰について

1. 利用終了後は、利用した施設・器具等を元の状態に戻し、利用責任者立会いのもとに施設職員の点検を受けてください。
2. 施設及び設備などを損傷または紛失した場合、必ず施設職員に報告し、利用責任者が立ち会ってください。利用者様の過失による場合は、実費相当分を弁償していただきます。

#### 6 ゴミの処理について

1. ゴミは原則として、すべてお持ち帰りいただきます。
2. ゴミの持ち帰りが不可能な場合は、有料で処理させていただきます。ユニコムプラザさがみはらで用意した処理費込みの専用ゴミ袋（45 リットル）を1枚500円で販売していますので、ご希望の場合は受付までお申し出ください。  
なお、分別処理となりますので、一般ゴミ（紙・ビニール・生ゴミ等）、ペットボトル、缶、ビンをそれぞれお分けください。

## お問い合わせ

ユニコムプラザさがみはら（相模原市立市民・大学交流センター）

住 所 〒252-0303

相模原市南区相模大野3丁目3番2号 bono相模大野サウスモール3階

電 話 042-701-4370

FAX 042-701-4371